

岡山県電子納品チェックシステムのダウンロード

及び使用にあたっての注意事項

以下のソフトウェア使用に関しての注意事項を十分にお読みいただいた上、本事項に同意いただける場合にのみ、本ソフトウェアのダウンロード及び使用を行ってください。

1. 利用対象者

本ソフトウェアは、岡山県の公共事業に係る電子納品要領による電子納品物の提出を求められた業務・工事の受発注者を利用対象者とします。

2. 利用条件

本ソフトウェアを第三者に配布することは、著作権法上禁じられています。
また、本ソフトウェアを構成するコンポーネントを使用した派生物の作成やその配布は、著作権法上禁じられています。本ソフトウェアの転載、リバースエンジニアリングは禁止します。

3. 著作権

ソフトウェア製品、付属のマニュアルなどの文書、およびソフトウェア製品の複製物についての著作権は、株式会社ヤマイチテクノが有するもので、利用者は、ソフトウェア製品に付属のマニュアルなどの文書を複製することはできません。

4. 転載の禁止

本ソフトウェア及びその付属物の転載は、禁止します。

5. 責任制限

本ソフトウェアの使用によって生じた直接・間接の損害に対して、岡山県及び株式会社ヤマイチテクノは一切責任を負うものではありません。

6. その他

利用者が本注意条項および条件に違反した場合、岡山県及び株式会社ヤマイチテクノは、ほかの権利を害することなく利用を制限することができます。そのような場合、利用者は、ソフトウェア製品の複製物およびその構成部分をすべて破棄しなければなりません。

以上